

平成30年度

事業計画書

社会福祉法人洛南福祉会

平成30年度事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
管 理 職

【平成30年度 方針】

平成30年度の介護報酬の改定は全体でプラス0.54%となるが、通所介護はマイナス改定になり、全体では收支の差のない状況が予測されるが、事業毎に各種加算を可能な限り算定し、稼働率を上げていくことで增收を目指していく。

人材確保についても外国人技能実習生の受け入れに向けて、実習生が安心できるような環境作りを準備していく。

秋には新規のデイサービス・居宅介護支援事業所も開設予定であり、地域の安心の拠点として地域とともに歩む洛南福祉会であり続けることを大切にしていきたい。

【重点目標】

- 1 理念の実践を意識し、高齢者の尊厳を守り、安心した暮らしの提供
身体拘束や虐待等人権を侵害することのない暮らしを提供するとともに、専門職としても職業倫理を高めることに努めていく。
- 2 人材確保
福祉を支える人づくりに寄与するため、介護福祉士・社会福祉士等の資格取得のための現場実習などの受入れを積極的に行う。
外国人技能実習生の受け入れに向けての準備をしていく。
- 3 人材育成
質の高いサービスの提供は職員の資質によって大きく左右されることから、職員研修の充実を図るとともに、資質向上を促すため各種の資格取得（介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等）を奨励する。
- 4 感染症対策
各種感染症については、予防や拡大防止のため、感染症対策委員会で季節にあわせた感染症の学習会や予防を奏功させる。
- 5 新規事業
ご利用者が地域で安心できる暮らしを提供、職員の職場の拡大、法人運営の多角化、安定化を図る観点から新たな地域での事業の開設の成功をさせる。

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
特別養護老人ホーム ヴィラ向島

【平成 30 年度 方針】

ご利用者の心身機能の維持・向上を目指すために、職員の知識・技術の向上に努める。
法人理念を念頭に置き、ご利用者に尊厳のある暮らしを提供する。
平成 30 年度介護報酬が改正されたことにより、基本報酬は引き上げられたが、現状に満足せず算定可能な加算の検討を行なう。

【重点目標】

1. ご利用者の活動意欲を引きだし、心身の維持向上を図ると共に、生活の継続を目指す。
2. 個別性を重視したサービス提供を行うため、ご利用者、ご家族、多職種がサービス担当者会議に出席し、様々なニーズの情報共有を行う。
3. 行事食等の充実を図り季節感を楽しめる食事提供に努める。また、個人に合わせた食事を提供するために多職種間で情報共有を行い、健康の維持・増進を図る。
4. 医療的ケア（喀痰吸引）に関して、H30 年度は 2 名の修了者を目指す。
5. 医療機関・ショートステイとの連携を強化し入院調整・入退所調整を行い、稼働率の安定を図る。
6. 実習生に介護の魅力を発信し、指導にあたる職員のケア技術・知識向上に努めると共に人材確保に努める。
7. 感染症に関しては、最新情報を確認し情報の共有を図ると共に、委員会を中心に勉強会（5 回/年）を行い感染症の発生と蔓延の予防に努める。
8. 事故、拘束廃止委員会の充実を図り、他部署との意見交換を行い利用者の暮らしを支える。
9. 基本方針である「地域に根ざし、地域と共に生きる施設づくり」を実現させる為、ご利用者と共に地域活動に参加し地域との関係を構築する。
10. 現在算定できていない加算について、算定に向けての体制作りを行う。

平成30年4月1日

平成30年度 特養年間行事予定

月	行 事 内 容		備 考
4	花見外出	花見外出の為桜の状態により月2回行う事もある。	希望者行事(実費負担)
5	春の外出		希望者外出(実費負担)
6	外出		施設行事
7	七夕		施設行事
8	納涼祭	家族、ボランティア参加	施設行事(参加費)
9	敬老祝賀会 手作り市(種智院大学)	ケアハウス、レーベンと合同	施設行事 希望者行事(実費負担)
10	秋の外出 すばるデパート むかいじま祭		希望者行事(実費負担)
11			
12	忘年会 餅つき大会		施設行事 施設行事
1	初詣 新年祝賀会		希望者行事(実費負担) 施設行事
2	節分		施設行事
3	ひな祭り		施設行事

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
ヴィラ向島 ショートステイ

【平成 30 年度 方針】

近隣地域である伏見区から宇治市にかけて在宅生活を送られている要介護者は、高齢者のみの世帯や単身世帯が今後更に増加していく事が予測される。

ショートステイサービスの利用方法について、担当ケアマネジャーに様々な提案を行うと同時に個々の多様なニーズを汲み取った柔軟な対応を行って行く。また、外部との情報交換及び制度改正に関する情報収集を密に行う。今年度は介護報酬改定により多所室の報酬が引き下げられる為、より効率の良いベッドコントロールを行う。

法人理念を念頭に置き、各職種がチームとしての連携を強化する事で、ケアの質の向上や満足して頂けるサービスの提供に努める。

各種委員会やカンファレンスにおいて事故やヒヤリハットの分析を行う事で事故の予防に努める。また、迅速な苦情処理を心がけることにより安心・安全な生活の提供に努める。

【重点目標】

- これまでの他事業所との関わりを維持し、担当ケアマネジャーとの連携強化・必要に応じて主治医との情報共有を心がける。また、現在のショートステイサービス利用者の状況把握と心身の状態の変化の予測を行い直前キャンセルへの対応策を講じておくことで稼働率の安定を図る。
- ご利用者、ご家族より知り得た情報を記録として残し、委員会やカンファレンスにおいて分析を行う事で満足して頂けるサービス提供に努める。
- サービス計画書の作成に力を入れ、計画内容を実際のサービス提供に繋げる。
- サービス担当者会議へ積極的に参加し、そこから得た情報を職員間で共有する。また、その情報を元に柔軟なサービスの提供に努める。

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
ヴィラ向島 総務部

【平成30年度 方針】

平成30年度は、介護報酬改定があり、通所系サービスの報酬が下がります。法人の経理区分も、新規（デイサービス・居宅介護支援事業所）を含め16会計になります。

レーベン横大路総務部と連携を図り、常に稼働率を意識し収支状況を把握し安定した法人運営に努めます。

今年度はベトナムからの技能実習生受入もあり生活環境等を整えスムーズな受入を行います。

【重点目標】

（1）会計の分析

1. 月の各会計（事務費「人件費」・事業費）の収支を確実に行う
2. 計画的な各積立金（備品及び修繕等）
3. 介護報酬の収入分析（各部署の稼働率）

（2）労務関係業務

1. 社会保険・労働保険
2. 職員共済会・福祉医療機構
3. 住民税・所得税
4. 給与事務等の連携（ヴィラ向島・レーベン横大路・ヴィラ観月橋）
(ケアハウス・元 源・(仮称) 元源2)

（3）人材確保

1. 各種媒体を利用し人材確保に努める
2. 実習生及びアルバイト学生を採用に結び付ける
3. 就職フェア等に参加し人材確保に努める
4. 技能実習生の受入（ヴィラ向島2名・レーベン横大路1名）



平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
ヴィラ向島デイサービスセンター

【平成 30 年度 方針】

今年度 4 月より介護報酬の改変にともない収入が減る一方で、認知症や重度要介護者へのサービスが求められる地域でのご利用者、家族のニーズに合わせた通所サービスを提供する。

認知症・重度要介護者への知識、技術を身につけ専門職としての資質向上に努め、ご利用者、家族にとって心地よい「居場所」となるサービスを提供する。

【重点目標】

1. 専門職としての技術、知識の習得

- ①年間を通じて認知症の勉強会を行い認知症に対する基礎知識を身につける。
- ②法人内介護ランク制度を活用し介護技術を身につける。
- ③認知症、重度要介護についての外部研修に積極的に参加する。

2. サービス向上の為のスキルアップ研修の構築

- ①外部研修の積極的参加。
- ②法人内介護ランク制度の取得。
- ③資格取得の奨励と勉強会への参加。

3. 事業運営の安定化

- ①ご利用者、家族のニーズに出来る限りこたえ、利用しやすい事業所を目指す。
- ②地域の居宅介護支援事業者、地域包括支援センターとの連携を深め、地域の通所サービスのなかで重度要介護者の受け入れについての実績を知ってもらい利用率、稼働率に繋げる。
- ③新たに追加された加算について要件を理解し、取得可能な加算がないか検討をする。

4. 地域連携の維持・拡大

- ①地域ケア会議等への積極的な参加。
- ②地域や学校、保育園等との交流を広げ、地域に開かれたデイサービスを目指す。

平成30年度 年間行事

4月	お花見ドライブ	吉田・堀井
5月	花植え	北内・吉田
6月	おやつ作り	西田・花田
7月	買い物ツアー	法心・笠山
8月	夏祭り	多賀・鳴川
9月	敬老会	堀井 前田久
10月	野外昼食会	多賀・鳴川
11月	運動会	北内・吉田
12月	クリスマス会	西田・花田
1月	年始茶話会	堀井・笠山
2月	ボーリング大会	多賀・鳴川
3月	買い物ツアー	吉田 前田久

平成30年度 勉強会

4月	認知症について	
5月	通所介護計画書について	
6月	通所介護計画書について	
7月	記録の書き方	
8月	精神疾患	
9月	認知症	
10月	河合施設長講義	河合施設長
11月	昇降リフトの使い方	
12月	事故予防のための環境整備	
1月	寝台浴(男性)・移乗(女性)	
2月	寝台浴(女性)・移乗(男性)	
3月	介護ランク取得に向けて	

・介護保険法より、「人権について」「事故予防について」「感染症について」「介護技術について」の勉強会が必須のことより、年間で法人勉強会は上記内容を重視し予定されている。

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人洛南福祉会
ヴィラ向島居宅介護支援事業所

【平成 30 年度 方針】

当居宅介護支援事業所は、御利用者に対し、介護保険法の趣旨と法人理念に則り、ご利用者が可能な限り居宅において自立した生活を営むことができるよう適切な居宅サービス計画（以下、ケアプラン）を作成します。

行政や地域包括支援センター、医療機関、居宅サービス事業所、民生委員等との連携により、御利用者が住み慣れた地域で生活できるよう支援します。

【重点目標】

1. 各御利用者の個別性に対応した適切なケアプラン作成を実施します。
専門職として、ご利用者の考え方や価値観を尊重し、援助の方向性や目標を明確にし、それを書面化しご利用者から同意を得て、適切な支援を実施します。
2. 各御利用者の個別性に対応した適切なケアプラン作成のための研修プログラムを策定します。
3. 居宅介護支援運営基準を順守します。
4. 経営の安定化を図ります。
 - ・介護支援専門員 1 名あたり月 30 件のケアプラン作成を実施します。
 - ・要介護 3 ~ 5 の認定を受けた御利用者を積極的に受け入れ、かつ特定事業所加算Ⅱ以上の算定を継続します。
 - ・主任介護支援専門員資格取得を積極的に促し、2 名以上の主任介護支援専門員及び 3 名以上の介護支援専門員の人員体制を継続します。
5. 地域包括ケア推進のため、向島地域包括支援センター、行政、各居宅サービス事業所等の社会資源と連携していきます。

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
ヘルパーステーション ヴィラ向島

【平成 30 年度 方針】

今年度は報酬改定の年であり、生活援助の報酬単価は下がるが、専門職としての知識・技術を身に付けレベルアップを図り、要介護者の身体介護を獲得することにより補っていく。
また、介護保険制度の基本方針でもある自立生活支援のための見守り的援助を心掛け、在宅での暮らしの継続を図る。

【重点目標】

1. サービスの質の向上

- ①経験年数ごとの研修を実施し、加算要件を確実に満たす。
- ②介護ランクを受けることにより、基本的な介護技術・知識を身に付け
ご利用者が在宅で安全・安楽な生活が継続出来るように支援していく。
- ③ケアマネジャーと連携を図り、担当者会議へ積極的に参加することで個別
援助計画の充実を図り、ご利用者にあったサービスを提供する。
- ④ヘルパーへの個別指導及びヒアリングを行い、働きやすい環境づくりや
人材育成・確保に努める。

2. スムーズな事業運営

- ①ヘルパーの収入のみを考えるのではなく、法人全体としての相乗効果やサ
ービスのレベルを上げるために法人内にある部署間内での連携の強化を図る。
- ②法令や制度を理解し、各種加算を取得し稼働率の安定に努める。
- ③ヴィラ観月橋のサービス提供責任者と定期的な会議を開催し連携を図ることで情報の共有を行う。
- ④行政・各居宅介護支援事業所・地域包括支援センターとの連携を積極的に
行い、ご利用者の獲得を図る。

平成 30 年度 ヘルパーステーション勉強会 計画書

年	月	勉強会	担当
平成 30 年	4 月	報酬改定について	
	7 月	高齢者虐待	
	10 月	褥瘡	
平成 31 年	1 月	事故予防・ヒヤリハット	
	3 月	河合施設長の講義	

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会

ヘルパーステーション ヴィラ観月橋

【平成 30 年度 方針】

今年度は報酬改定の年であり、生活援助の報酬単価は下がるが、専門職としての知識・技術を身に付けレベルアップを図り、要介護者の身体介護を獲得することにより補っていく。

新たな場所での開設も 2 年目になり、地域に対し理解も知名度も深まってきたため、今後も地域に根差した事業所を目指す。

また、介護保険制度の基本方針でもある自立生活支援のための見守り的援助を心掛け、在宅での暮らしの継続を図る。

【重点目標】

1. サービスの質の向上

- ①経験年数ごとの研修を実施し、加算要件を確実に満たす。
- ②介護ランクを受け、基本的な介護技術・知識を身に付けることにより
ご利用者が在宅で安全・安楽な生活が継続出来るように支援していく。
- ③ケアマネジャーと連携を図り、担当者会議へ積極的に参加することで個別
援助計画の充実を図り、ご利用者にあったサービスを提供する。
- ④ヘルパーへの個別指導及びヒアリングを行い、働きやすい環境づくりや
人材育成・確保に努める。

2. スムーズな事業運営

- ①ヘルパーの収入のみを考えるのではなく、法人全体としての相乗効果やサ
ービスのレベルを上げるために法人内にある部署間内での連携の強化を図る。
- ②法令や制度を理解し、各種加算を取得し稼働率の安定に努める。
- ③ヴィラ向島のサービス提供責任者と定期的な会議を開催し連携を図ること
で情報の共有を行う。
- ④行政・各居宅介護支援事業所・地域包括支援センターとの連携を積極的に
行い、ご利用者の獲得を図る。

平成 30 年度 ヘルパーステーション勉強会 計画書

年	月	勉強会	担当
平成 30 年	4 月	報酬改定について	
	7 月	高齢者虐待	
	10 月	褥瘡	
平成 31 年	1 月	事故予防・ヒヤリハット	
	3 月	河合施設長の講義	

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
ケアハウス サウスヴィレッジ向島

【平成 30 年度 方針】

洛南福祉会の「共に生き、笑顔で支えあう暮らしづくり」という法人理念に基づき活動する。入居者と職員のコミュニケーションを密にし、『より活発に入居者同士が交流できる環境』と『安心で快適な住まい』の提供に努める。

【重点目標】

1. 5つの基本サービスの提供

食事（清潔な食堂の環境整備、季節感のある献立の提供）・入浴（浴場の衛生管理、浴槽の水質管理）・個別性とプライバシーに配慮した相談支援・緊急時の対応・定期健診など健康管理を提供する。

2. 身元引受人および家族支援

来所時の声掛けの強化・行事参加による交流と意見交換会を実施し、入居者家族及び身元引受人との協力関係を構築する。

3. 地域交流

地域行事への参加や地域の学生・ボランティアによるイベントを企画し施設を開放する事により地域との連帯を強化する。

4. 災害等に対する取り組み

自然災害に備えたマニュアルの整備や定期防災訓練の実施、業者による防災設備のメンテナンスを実施する。

5. 入居者確保

ホームページ等の活用や地域へ出向く等施設の情報を発信し、入居対象者やそのご家族、居宅介護支援・地域包括などの事業所にも広くケアハウスを知ってもらう為の広報活動を実施する。

6. 職員研修

法人研修への参加や部署内で勉強会を実施し、事故予防、人権や尊厳についてを学ぶ機会を作る。職員の質の向上を図る事でサービスの質の向上に繋げる。

7. 老朽化への対応

建物の老朽化による劣化や設備・備品の故障が増えている。状況により修理等を検討する。

平成 30 年度

<年間行事計画書>

開催日時	行事内容	食事の内容	開催場所	備考
4月	花見	昼食弁当注文	未定	外出希望者のみ
5月6日	20周年記念祭	昼食バイキング	デイサービスフロア	自由参加
6月未定	降誕会 (種智院大学)		ケアハウス玄関	自由参加
8月	納涼祭	昼食バイキング	デイサービスフロア	希望者のみ
	身元引受人との意見交換会		会議室	
9月中旬	敬老祝賀会	昼食松花堂	デイサービスフロア	自由参加
	交流会	お茶菓子	ケアハウス食堂	自由参加
10月下旬	食事ツアーハウス	外食		外出希望者のみ
12月下旬	クリスマス会 (すばる高校吹奏楽部)	クリスマスケーキ	ケアハウス食堂	自由参加
	もちつき大会	きなこ餅等	ケアハウス食堂	自由参加
1月上旬	元旦	昼食おせち料理	ケアハウス食堂	
2月上旬	節分	巻き寿司 いわし	ケアハウス食堂	
	寿司パーティ	昼食寿司	ケアハウス食堂	希望者のみ
	交流会	お茶菓子	ケアハウス食堂	自由参加
3月下旬	定期演奏会 (すばる高校吹奏楽部)		文化パルク城陽	外出希望者のみ

<月間イベント・サークル活動計画書>

開催日時	イベント内容	食事の内容	開催場所	備考
毎月 第3木曜日	買い物ツアー		近商かベルファ	事前申し込みあり
毎月 第1火曜日	書道		1階会議室	自由参加
毎月 第1日曜日	音楽レク		ケアハウス食堂	自由参加
毎月 第2水曜日	絵手紙		ケアハウス食堂	自由参加
隔月 第2木曜日	茶道		ケアハウス食堂	自由参加
隔月 不定期	フラワー アレンジメント		ケアハウス食堂	事前申し込みあり

その他

- 閉じこもり防止、筋力増強：簡単な体操（腰痛や転倒予防）
- 認知症予防：頭の体操（クイズ・手遊び）
- 季節の食事（春・夏・秋・冬）

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
レーベン横大路（特別養護老人ホーム）

【 平成 30 年度 方針 】

法人理念を具体的な形にするために、ご利用者の個性を尊重し、その人の能力や生活背景、および健康状態に視点を向けることで安心できる生活環境を作り、その人らしい生活が送れるように関わりを持つ。

地域密着型特別養護老人ホームとして、地域に存在する社会資源との活動の機会を増やし、地域福祉発展のための貢献度を高める。

【 重点目標 】

1. 稼働率の安定化

- ① ご利用者の健康状態に合わせた関わりを持つことに重点を置き、心身機能の低下を予防することで変わりない生活を送れるように援助を行う。
- ② 体調の変化に対して嘱託医及び医療機関との連携を図ることで、早期の状態観察や受診による体調管理を行い、入院数を最小限にとどめる。
- ③ 入院中及び退所による空き部屋が出た場合は、速やかにショートステイの空室利用に繋げ、稼働率の低下を最小限にする。

2. サービスの質の向上

- ① ご利用者のあたり前の生活、安心できる生活を提供するために、日頃の様子から得られる情報の収集に努め、日常生活の中にある「喜び」とは何かを考え、実現していくことで満足度を高める。
- ② 健康状態や生活背景等にあるご利用者の不安に焦点を当て、日頃の様子から得られる情報と専門職として得ている情報をチームで共有し、安定したケアが行えるように努める。
- ③ ご家族の目線を意識することで、意向に沿った生活やその人らしい生活の実現に努め、信頼関係を構築する。

3. 地域との連携

- ① 地域にある社会資源との交流会の開催、地域行事や地域の社会資源で開催される催しへの参加を通して、地域の方とレーベン横大路が密接していることを伝えていく。
- ② 地域ケア会議への参加等、地域福祉発展のための活動を行う。

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
レーベン横大路（ショートステイ）

【 平成 30 年度 方針 】

法人理念を具体的な形にするために、ご利用者の個性を尊重し、その人の能力や生活背景、および健康状態に視点を向けることで、場所が変わっても安心して生活できる環境を作り、在宅生活としての時間が送れるように関わりを持つ。

地域密着型特別養護老人ホームに併設しているショートステイのサービスであることを理解し、地域を意識したサービスを提供する。

【 重点目標 】

1. 稼働率の安定化

- ① 居宅介護支援事業所との関係作りを継続し地域やご利用者の情報の把握に努め、新規、定期でのご利用者の獲得に努める。
- ② ご利用者の入院等、利用のキャンセルに対する情報を把握し、予定の変更に対して、居宅介護支援事業所に空室状況を提供する。
- ③ サービス担当者会議に介護職員が参加し、在宅サービスの理解を深める事でご利用者およびご家族が求めているサービスを提供し、満足度の向上に繋げる。

2. サービスの質の向上

- ① 荷物の管理を徹底し、申し送り表の内容をご家族が求めている情報を中心に記載する事で、利用に対する満足度に繋げる。
- ② おやつ作りや外出行事を積極的に行い、他者との交流を深め普段と違う刺激を与える事により、気分転換を図る。
- ③ ユニット会議を定期的に開催し利用者、家族の意向や意見を多職種と共有する事でより良いサービスを提供する。

3. 介護保険サービス事業所との連携強化

- ① 事業所の認知およびご利用者の確保の為、介護保険サービス事業所と情報交換を行い、関係性を継続する。また新規の居宅介護支援事業所への働きかけを行いエリアの拡大を図る。
- ② 担当者会議へ積極的に参加し、居宅介護支援事業所にショートステイ受け入れについての理解を深める。

特別養護老人ホームレーベン横大路・ショートステイ

平成30年度 年間行事計画

月	行事名	備考
4月	<u>春の風物詩</u>	
5月	端午の節句	
6月	<u>ユニット企画</u>	
7月	七夕	保育園交流
8月	<u>夏の風物詩</u>	
9月	① 敬老祝賀会 ② レーベン横大路祭り	
10月	① 区民運動会参加 ② 児童館ハロウィン	①②地域行事
11月	<u>秋の風物詩</u>	
12月	① 冬至(ゆず湯) ② クリスマス ③ 新年準備	
1月	お正月・初詣	
2月	節分	
3月	① ひな祭り ② ふれあいのつどい参加	②地域行事
その他	お誕生日会(該当月) おやつ作り(月1回程度)	

* 下線が引いてあるものは、ご利用者の実費負担となります。

平成30年度 研修・勉強会

4月	基本事項の確認 *各種委員会より
5月	感染対策研修(手洗いについて)
6月	感染対策研修(食中毒について)
7月	(法令研修)褥瘡予防
8月	委員会の取り組みから考える
9月	(法令研修)第1回事故予防について
10月	感染対策研修(インフルエンザについて)
11月	感染対策研修(ノロウィルスについて)
12月	(法人研修)高齢者虐待について
1月	感染対策研修(流行している感染症について)
2月	(法令研修)第2回事故予防について
3月	運営に関するルールについて *自主点検表より

平成 30 年度 事業計画

社会法人 洛南福祉会
レーベン横大路 総務部

【 平成 30 年度 方針 】

毎月の保険請求業務・各種支払い内容を精査することにより収支の安定を目指します。

ヴィラ向島総務部と連携を図り、労務関係の手続きなど効果的・効率的に行います。

人材の確保に向けて、ホームページを使用するなど、多様な方法を用い採用活動を行います。また、技能実習生の生活環境を整えることに努めます。

【重点目標】

(1) 会計の分析

1. 月の各会計（事務費「人件費」・事業費）の収支を確実に行う
2. 介護報酬の収入分析（稼働率・加算）

(2) 労務関係業務

1. 社会保険・労働保険
2. 共済会
3. 住民税・所得税
4. 労務関係書類の整備

(3) 人材確保

1. 就職フェアの参加
2. 実習生からの採用
3. 人材紹介・派遣各社との情報交換
4. 技能実習生の受け入れ

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
レーベン横大路 デイサービスセンター

【平成 30 年度 方針】

- 1 : 法人理念を意識し、ご利用者が活き活きと自立した在宅生活を営むことができるよう、丁寧なケアとレクリエーションやクラブ活動・行事を通じて機能訓練を行う。
- 2 : ケアを見直しながら個別ケアの充実を図り、ご利用者が主体的に参加できる環境とサービスを目指す。
- 3 : ご家族・ケアマネージャーや他サービスとの連携を深め、ご利用者同士の交流を図るとともに、ご家族の身体的・精神的介護負担を軽減することを目的として通所介護サービスを提供する。
- 4 : 介護報酬の改定・介護保険法の動向に応じ、ご利用者の意向に添った要望に応えていく。

【重点目標】

- 1 : 定員枠上限までを目標に利用者獲得・稼働の安定に努める
 - ① 法人内外の居宅介護支援事業所や包括支援センター等の関係施設と連携を積極的に図り、定員枠上限までを目標に安定した稼動維持に努める。
 - ② 介護報酬改正に伴い、単位数・利用時間帯等変更となる為、定員枠上限までの登録維持と稼働 90 以上%を目指す。
- 2 : サービスの向上
 - ① ご利用者ひとりひとりのニーズを大切にしながら、「楽しみ」に繋がる個別的な取り組みとレクリエーション・行事やイベントの実施・面前調理等の食事提供を実施する。
 - ② 法人研修や外部研修への参加、介護技術向上の為法人の介護ランクに積極的に参加する。
 - ③ 地域の保育園や高校との交流やボランティアの受け入れを積極的に行う。
 - ④ 介護中の事故やリスクに注意し、事故発生時に迅速に対応できるよう職員の意識向上と体制・環境づくりに務める。

平成30年度 年間行事計画

4月	お花見外出(桜)
9月	敬老祝賀会・レーベン祭
3月	作品展

※毎月のお楽しみ企画をイベントとして実施します。
 食事：面前提供(月2～3回)
 お楽しみ企画：花の会(毎月15日)
 絵ごころ教室(毎月第1・2月曜日)
 パンの日(毎月第2・3火曜日)
 横大路保育園との交流
 洛水高校との交流
 ボランティア様協力によるイベント

研修・勉強会

4月	介護技術
5月	感染対策研修（手洗いについて）
6月	感染対策研修（食中毒について）
7月	(法人研修) 褥瘡予防
8月	介護技術
9月	(法人研修) 事故予防について
10月	感染対策研修（インフルエンザについて）
11月	感染対策研修（ノロウイルスについて）
12月	(法人研修) 高齢者虐待について
1月	感染対策研修
2月	(法人研修) 事故予防について
3月	介護技術

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
元 源

【 平成 30 年度 方針 】

- 1 : 法人理念を意識し、ご利用者にとって心地よい「居場所」となるようサービスを提供する。
- 2 : ご利用者が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けて頂くために、他の居宅サービス事業者・地域の関係者との連携に努める。
- 3 : 介護報酬改正に伴い制度を理解し、ご利用者・家族、地域のニーズに合わせた通所サービスを提供し、安定的な事業運営を行う。

【 重点目標 】

1. ご利用者の「楽しみ」を追求する
 - ① お風呂・リラックスを追求し、3時間の過ごし方を日々検討・実践する。
 - ② 施設内外の研修や部署内での勉強会の計画・実施。
介護技術面の底上げの為に、法人内介護ランク制度の C ランク合格を目指し、基礎からより高い介護技術を身につける。
2. 地域連携の維持・拡大
 - ① 地域ケア会議・運営推進会議等で事業所の活動をアピールするとともに、地域に開かれたデイサービスを目指す。
 - ② 地域や学校、保育園との交流を広げる。
3. 事業運営の安定
 - ① 法人内外の居宅介護支援事業所等の関係施設と連携を深め、稼働率の向上に努める。
 - ② 介護報酬改正に伴い、単位数・利用時間帯等変更となる為、定員枠上限までの登録維持と稼働率 90%を目指す。

平成30年度 行事・イベント計画

9月	敬老のお祝い
12月	クリスマスイベント
1月	新年イベント

他、企画として皆勤賞の実施・季節風呂・変わり湯など

平成30年度 研修・勉強会

4月	介護技術
5月	感染対策研修（手洗いについて）
6月	感染対策研修（食中毒について）
7月	【法人研修】褥瘡予防について
8月	介護技術
9月	【法人研修】事故予防について
10月	感染対策研修（インフルエンザについて）
11月	感染対策研修（ノロウイルスについて）
12月	【法人研修】高齢者虐待について
1月	感染対策研修（施設における感染症対策について）
2月	【法人研修】事故予防について
3月	介護技術

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
レーベン横大路居宅介護支援事業所

【 平成 30 年度 方針 】

当居宅介護支援事業所は、法人理念「共に生き 笑顔で支えあう くらしづくり」を念頭に、介護保険法・その他の法令に従い業務に取り組みます。
ご利用者が住み慣れた地域で“自立した生活”が継続できるように支援します。
また、地域包括ケアの推進に努めます。

【 重点目標 】

1. 尊厳と法令遵守

- ① ご利用者の意向や価値観を尊重した援助計画を策定します。
- ② 「専門力倫理」を高め、業務に取り組みます。
- ③ 自主点検表を基本とし、法令を遵守します。

2. 運営安定と専門性の向上

- ① 介護支援専門員 1 人あたり 35 件を維持します。
- ② 新規依頼に即応します。
- ③ 担当ご利用者以外の状況把握にも努めます。
- ④ 研修等への参加や伝達研修により、資質向上に努めます。

3. 地域包括ケアの推進

- ① 地域住民や他機関とのネットワークづくりに努めます。
- ② 職種や法人を超えた連携にも努めます。
- ③ 地域包括支援センターと協力していきます。

4. 防災意識を持ち、災害発生に備える

- ① 防災訓練やマニュアル理解に努めます。
- ② 災害を想定した情報媒体の管理や行動計画の策定に取り組みます。

5. 働きやすい職場環境づくり

- ① 職員同士の意見交換がしやすい雰囲気づくりに努めます。
- ② 勤務時間内で業務が完了できるよう業務の効率化を図ります。



平成30年度 レーベン横大路居宅介護支援事業所 年間計画書

年	月	内容
平成28年	4月	自主点検表・制度改正等
	5月	専門職倫理・高齢者の尊厳等
	6月	後見人制度について
	7月	課題整理総括表の活用①／法人研修「褥瘡予防」
	8月	課題整理総括表の活用②
	9月	防災について／法人研修「事故予防について」
	10月	事例検討 ①
	11月	事例検討 ②
	12月	事例検討 ③／法人研修「高齢者虐待について」
平成29年	1月	事例検討 ④
	2月	認知症について／法人研修「事故予防について」
	3月	他職種連携(テーマ未定)
その他		内部研修(法令研修・法人研修…適宜)、外部研修(専門・現任・更新等)
		伏見区事業連絡会及び部会(通年)、主任ケアマネ連絡会(適宜)
		地域ケア会議、専門職連絡会等(適宜) ※久我の杜・向島エリア

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
京都市向島地域包括支援センター

【 平成 30 年度 方針 】

地域包括ケア（高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続できる）システムの構築を図り、公正・中立な機関として事業を実施します。また、地域の高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

【 重点目標 】

1. 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が要介護状態等となることを予防するため、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、介護予防事業（地域支援事業）その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。

2. 総合相談業務

被保険者の心身の状況、その居宅における生活の実態その他の必要な実情の把握、保健医療、公衆衛生、社会福祉その他の関連施策に関する総合的な情報の提供、関係機関等との連絡調整その他の被保険者の保健医療の向上及び福祉の増進を図るための総合的な支援を行います。

3. 権利擁護事業

高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送るために、困難な状況に陥った高齢者に対しては、専門的・継続的な視点からの救済・支援の手が差し伸べられなければならない。高齢者虐待等の個別ケースに適切に対応するとともに、常日頃から早期発見、発生予防に取り組みます。

4. 地域資源（生活支援サービス等）の把握・分析や情報共有

高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するため、地域の多様な主体による地域資源（生活支援サービス等）の把握・分析や情報共有に積極的に取り組みます。

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人 洛南福祉会
元源 深草

平成 30 年 10 月 1 日深草地域に開設予定

【 平成 30 年度 方針 】

- 1 : 法人理念を意識し、ご利用者にとって心地よい「居場所」となるようサービスを提供する。
- 2 : ご利用者が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けて頂くために、他の居宅サービス事業者・地域の関係者との連携に努める。
- 3 : 介護報酬改正に伴い制度を理解し、ご利用者・家族、地域のニーズに合わせた通所サービスを提供し、安定的な事業運営を行う。

【 重点目標 】

1. ご利用者にとっての「楽しみ」を追求する
 - ① ご利用者や地域のニーズを探り、元源深草らしい 3 時間の過ごし方を日々検討・実践する。
2. 地域連携の維持・拡大
 - ① 地域ケア会議・運営推進会議等で事業所の活動をアピールするとともに、地域に開かれたデイサービスを目指す。
 - ② 地域や学校、保育園との交流を行う。
3. 稼働 40% を目標に利用者獲得に努め、平成 31 年度に繋げる
 - ① 新たな地域での事業となる為、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの関係施設との連携を積極的に図る。
 - ② 施設内外の研修や部署内での勉強会の計画・実施。
 - ③ 元源(横大路)のご利用者のニーズを伺い、新規元源深草に活かせるものを検討する。

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人洛南福祉会
ヴィラ向島居宅介護支援事業所 深草事務所（仮称）

【平成 30 年度 方針】

ヴィラ向島居宅介護支援事業所深草事務所（仮称）は、深草に開設予定のデイサービスセンター併設にて、平成 30 年 10 月 1 日開設予定です。

御利用者に対し、介護保険法の趣旨と法人理念に則り、ご利用者が可能な限り居宅において自立した生活を営むことができるよう適切な居宅サービス計画（以下、ケアプラン）を作成します。

行政機関や地域包括支援センター、医療機関、居宅サービス事業所、民生委員等との連携により、御利用者が住み慣れた地域で生活できるよう支援します。

【重点目標】

1. 各御利用者の個別性に対応した適切なケアプラン作成を実施します。
2. 各御利用者の個別性に対応した適切なケアプラン作成のための研修プログラムを策定します。
3. 居宅介護支援運営基準を順守します。
4. 経営の早期安定化を図ります。
 - ・平成 30 年度末までに介護支援専門員 1 名あたり月 30 件のケアプラン作成を実施します。
 - ・主任介護支援専門員 1 名及び介護支援専門員 2 名の人員体制とし、開設時から特定事業所加算を算定する予定です。
 - ・サービス実施地域は、伏見区深草支所管内としますが、伏見区本所及び伏見区醍醐支所管内からのご要望にもお応えしていきます。
5. 地域包括ケア推進のため、サービス提供実施予定地域内の地域包括支援センター、行政、各サービス事業所等の社会資源と連携します。

